

肉用牛肥育経営安定交付金制度

登録生産者の皆さんへ

令和7年11月販売肥育牛の牛マルキン交付金単価(概算払)が下表のとおり公表されました。生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定交付金制度の意義と実状をご理解いただきご協力を願いいたします。

1頭あたり(令和7年11月販売牛)

(単位:円/頭)

肉用牛肥育経営安定交付金制度	肉専用種 (静岡県)	交雑種	乳用種
標準的販売価格 (A)	1, 278, 558	789, 812	488, 443
うち 主産物価格 $a \times b$	1, 268, 288	779, 224	482, 850
枝肉市場価格(円/kg) a	2, 384	1, 516	1, 110
枝肉重量(kg) b	532	514	435
標準的生産費 (B)	1, 165, 299	757, 310	515, 665
うち もと畜費	543, 454	296, 282	173, 583
うち 飼料費	432, 423	365, 773	267, 244
うち 労務費	92, 732	37, 151	21, 215
差額(C)=(A)-(B)	113, 259	32, 502	△27, 222
交付金単価 (D)=(C)×0.9	—	—	24, 499. 8
暫定交付金単価(概算払)(D)-7,000	—	—	17, 499. 8

※パソコン・スマートフォンから詳細が確認できます

alic 牛マルキン 交付金単価

URL : <https://www.alic.go.jp/>

もと畜費は種類により肥育期間が異なることから
肉専用種は21か月前、交雑種は18か月前、
乳用種は12か月前の肉用子牛価格を採用